

令和6年第5回教育委員会議事録

開催日時 令和6年5月21日(火)
午前9時30分～午前11時00分

場所 八潮市役所会議室4-1

出席者 教 育 長 井 上 正 人
教育長職務代理者 加 藤 正 道
委 員 木 下 史 江
委 員 高 橋 洋 一
委 員 橋 本 珠 美

事務局出席者 教 育 部 長 千 葉 靖 志
教 育 部 理 事 猪 原 誠 一
教 育 部 副 部 長 小 林 勝 已
教育部参事兼文化財保護課長
高 山 治
教育部副部長兼学務課長 山 内 修
教 育 総 務 課 長 松 本 啓 介
新設小学校準備室長 柳 町 貴 栄
新設小学校準備室主幹 古 川 剛
社 会 教 育 課 長 倉 林 昌 也
小中一貫教育指導課長 和 田 進
教育総務課庶務係長 関 根 郁 也

○ 開会の言葉及びあいさつ 井上教育長

会議事項

1. 会議録の承認について

(1) 令和6年第4回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

議案第31号 [説明者 松本教育総務課長]

令和6年度八潮市一般会計補正予算案の提出について

教育に関する事務に係る部分の歳入歳出補正予算案を八潮市長に要求することについて、議決を求める。

令和6年5月21日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 寄附金の受け入れに伴い、令和6年度八潮市一般会計補正予算案として八潮市長に要求するため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第32号 [説明者 松本教育総務課長]

八潮市立小中学校施設建設委員会委員の委嘱について

八潮市立小中学校施設建設委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市立小中学校施設建設委員会規則(昭和57年教委規則第4号)第3条の規定により、議決を求める。

令和6年5月21日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 八潮市PTA連合会の推薦に伴い新たに委員を委嘱したいので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第33号

[説明者 山内教育部副部長兼学務課長]

八潮市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について

八潮市立小中学校結核対策委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市立小中学校結核対策委員会設置規則(平成25年教委規則第1号)第3条の規定により、議決を求める。

令和6年5月21日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 前任者の辞職に伴い、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

4. 各部課長報告・連絡事項

●千葉教育部長

(1) 令和6年第2回八潮市議会定例会会期及び日程表(案)について

会期が令和6年6月3日から令和6年6月20日までの18日間、日程は6月3日が開会で、6月4日が一般質問の締め切り、6月6日が総括質疑の締め切

り、6月11日が総括質疑の本会議、6月12日が総務文教常任委員会、6月17日、18日、19日と一般質問があり、6月20日に閉会となります。

(2) 令和6年4月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について
教育委員会への投書は6件ありました。各課から報告します。

●松本教育総務課長

1件目は「第三子であるため、副食費補助を受けられるが、アレルギーのため受けられないのは、納得ができない。」との投書でした。以前に、課のメールに同内容の意見をいただいております。副食費補助はあくまで幼稚園から提供された食材に対するもので、アレルギーによって提供されていない食材は対象外となる旨を説明しました。そのため、今回の投書については特に対応しないことを投書者に説明し、了承をいただいております。

2件目は「小学校の体育館にエアコンが付き、子どもたちが安全に過ごせることを感謝したい。」との投書でした。こちらは意見として受け止めて、今後の参考としているところです。

●倉林社会教育課長

1件目は「保護者帯同時における未就学児図書カード・読書通帳の作成時、未就学児自身の身分証明書提示の撤廃をしてほしい。また、非礼な発言があった。」についてです。具体的には保護者同伴で八條図書館に来館された2歳児のお子さんが図書カード等を作成する際に身分証明書の提示を求められたところ、持参していなかったため、図書カード等が作成できなかったとのこと。この時の職員の発言「一緒に住んでいるかわからない」に対する苦言と保護者同伴の未就学児は身分証明書の提示を撤廃してほしい旨の要望をいただきました。

これに対し、職員の発言によって不快な思いをさせたことについて謝罪するとともに、今後は、保護者同伴の未就学児の図書カード等の作成にあたっては、お子さんの身分証明書の提示は撤廃することとして、その旨を回答しました。なお、投書者から今回の迅速な判断、対応についてのお礼のメールをいただきました。

2件目は、「公民館分館事業は、地域で何を目指し、どのような役割を担っているのか。分館長の職務や権限についても教えてほしい。」です。具体的には3点あり、1点目は、「公民館分館が八條、八幡にある市立公民館のどちらに属するのか、また、どのような関係、組織体系になっているのか。」、2点目は「公民館分館事業の地域での目的、役割がどのようなものか、また、社会福祉協議会で実施している「社協支部モデル事業」や町会・自治会と連携を図りながら地域づくりを推進する「地域委員制度」などとの違いを教えてほしい。」、3点目は「地域の集会所と公民館分館の関係及び分館長の職務や権限について教えてほしい。」というものです。

これに対し、1点目については、公民館分館は八幡公民館や八條公民館のような公の施設としての位置づけはないため、組織体系としてどちらかに属するという位置づけは行っていないことを回答しました。2点目については、公民館分館事業はその活動を通じて「人づくり」や「地域づくり」に貢献し、気軽に人々が集うことができる学びの場としての役割があること、「社協支部モデル事業」や「地域委員制度」とは「人づくり」や「地域づくり」に貢献した制度であるという点では共通しているものの、公民館分館制度は、社会教育における学びの場としていることを主たる目的としている点で違いがあるということをお答えしました。3点目については、公民館分館は、地域の集会所等を市の「移動公民館事業」を実施する際に分館として位置付けており、分館長の職務や権限は、「移動公民館」を実施するための活動全般がその職務や権限となっていること、このため移動公民館事業を実施していないときの集会所等の分館施設の位置づけは当該地域住民が管理運営する施設として、各町会・自治会によってその取扱いは異なるものと回答しました。

3件目は、「図書館の職員がうるさく感じた。指導をお願いしたい。」です。具体的には「八幡図書館の職員の小声の話し声がずっと聞こえていてうるさく感じたので指導してほしい。」というものです。こちらは回答が不要でしたが、職員で情報共有し、反省するとともに、今後の業務の参考としたところです。

●和田小中一貫教育指導課長

「卒業式で、袴や華美な服装が多くなり、用意できない家庭や子供達は肩身の狭い思いをすることが多い。市内で統一して、制服着用にするべきだ。」との投書をいただきました。こちらは回答が不要でしたが、市内の小学校に状況を確認したところ、10校のうち5校は袴の着用はなく、残りの5校で合わせて男子で3、4名、女子で30名程度の袴の着用があったとのことでした。また、それ以外にも華美な服装が見られたとのことでした。現在、教育委員会としては、特に袴は禁止しておらず、学校判断としていて、市内で制服着用で統一することは考えていません。今後、必要に応じて校長会と連携して検討していきたいと考えています。

(3)八潮市学校適正配置指針・計画に基づく北部地区の個別計画策定について資料をご覧ください。

趣旨としては、現在、八潮市学校適正配置指針・計画の見直しを進めていますが、北部地区の開発が進んでいることから、児童・生徒の教育環境の保全策、更に良好な教育環境の形成による持続可能な学校運営方針等について検討する必要があるため、先行して北部地区の個別計画を策定するものです。

これまでの経緯としては、現行の適正配置指針・計画における北部地区の方向性として、八條北小学校については、小規模特認校制度などを創設し、児童数の増加を促進するという記載があります。この方策において、一定の成果が出ないと教育委員会で判断した場合、また、複式学級が生じる場合については、統合の対応について検討を開始するとの記載となっています。

小規模特認校制度の現状としては、八條北小学校が令和3年度から、八條中学校が令和6年度から始めておりますが、制度を利用している児童・生徒数は年度毎に2名から5名程度で、あまり伸びていないという状況です。また、八條北小学校は英語教育、八條中学校はキャリア教育など特色ある教育活動にも取り組んでいるところですが、大幅な児童・生徒数の増加は見込めず、小規模校解消は厳しい状況です。

児童・生徒数の推移については、現在、適正配置計画の見直しにおいて今後の推計を行っているところですが、直近3年間については、八條北小学校は令和3年、4年、5年でほぼ変わらず72人、71人、72人、八條中学校については、136人、119人、115人と減少傾向にあるという状況です。

今後のスケジュールにとしては、これらを踏まえ、北部拠点の整備の進捗状況や保護者をはじめ地域住民、教職員、運営協議会、PTAなどのご意見を伺うとともに、今後の児童数推計の結果などを勘案しながら、今年度の早い段階で八條中ブロックにおける適正配置の考え方を整理し、個別計画を策定していきたいと考えています。

●猪原教育部理事

(1) 市内小中学校の様子について

1点目は運動会・体育祭についてです。校長会を中心に検討を重ね、今年度から春ではなく10月、11月開催で予定しています。熱中症対策が大きな目的です。試行的に中学校は10月26日土曜日で、八條中学校と八條北小学校の合同運動会も開催します。小学校は11月2日土曜日に開催します。その中で、潮止中学校は今週5月25日土曜日に開催しますが、事前に各校で検討した中で潮止中学校だけはどうしてもこの時期にということでした。熱中症対策に万全を期して準備しているところであり、安全を図りながらの開催になります。潮止中学校の体育祭については、後ほど委員の皆様にもご案内します。今後も子供たちの安全安心を一番に考え、様々な行事についても、時期を含めて検討していきたいと考えています。

2点目は、6月の食育月間についてです。先日の校長会でも各学校の衛生管理の徹底と、食育の推進、学校が抱えている給食ホール環境整備について、案内したところです。また、各学校の学校だよりも食育月間ということで注意喚起等、啓発をしています。学校と教育委員会が一緒になって安全安心な給食を意識していけるように取り組んでいきます。

3点目は学校の様子です。新年度が始まって1か月以上が過ぎています。連休が終わって子供たちも先生方も生活に慣れてきているところですが、一方で疲れが出てきたり、新たな生活リズムに適応できなかつたりする子供たちも散見されています。先生方も同様です。校長会等で校長先生に、先生方の様子をよく見ていただいて、いつもと様子が違ったり、業務が集中してしまっている方に声をかけたりして、早い段階で対応することで、長期の休みになってしまうといったことを防ぐことにつながるという話をしたところでした。子供たち、先生方も元気に生活していますので、引き続き見守っていきたいと考えています。

●柳町新設小学校準備室長

資料はありませんが、報告があります。現在、新設小学校の建設工事について、4月5日から入札するための条件付けのようなものを告示しています。その内容を5月16日に一部変更しました。

現在、建築工事、電気工事、機械工事の3本を分割で発注しています。今までは、主体である建築工事が契約できなかつたら、付属工事の電気工事、機械工事の入札があつたとしても、契約は結ばないという内容でした。しかし、もし建築工事が契約できたとしても付属工事が契約できなかつた場合はどうするのかという問題があり、結局、付属工事が契約できなければ、どこかで建築工事が止まってしまう状況に陥るということで、やはり3つの工事全て契約できないとスタートできないということになりました。このため、建築工事についても、付属工事が契約できなかつた場合には契約しないという形に変更しました。

5月29日の開札の日取りや、その他の入札条件等に変更はありません。

●倉林社会教育課長

(1) 命の大切さを学ぶ講座「いのちのおはなし」について

はじめに、社会教育課資料1をご覧ください。「令和6年度命の大切さを学ぶ講座実施計画書」です。

命の大切さを学ぶため、市内5つの小学校において、助産師であり看護師でもある、直井亜紀先生を講師に招き、「いのちのおはなし」を実施します。この講座では、例年、児童とその保護者を対象に命の誕生、大切さを再認識し、誰もがかけえのない尊い命で、家族の宝物であること、命への責任も伝えながら、思いやりや自尊心を育む学習プログラムを展開するなど、命の大切さと生きることの責任を改めて考え、伝える場となっています。なお、ここ数年コロナの影響により、実施できなかった赤ちゃんゲストを今年度再開する予定です。実施スケジュールは資料のとおりです。

(2) 令和6年度 やしお市民大学・大学院の入学状況について

次に、社会教育課資料2をご覧ください。「令和6年度やしお市民大学・大学院の入学状況について」です。

今月の11日土曜日に、令和6年度のやしお市民大学・大学院の入学式及び始業式を無事に挙行了したところです。

本年度のやしお市民大学は、21期生となる第1学年10名、20期生の第2学年12名、17期生の市民大学大学院の2名の計24名が入学及び進級した学生数となっています。

本年度の特徴として、89歳の方や視覚障がいのある方など多様性に富んだ学生が入学したところです。

なお、市民大学では平成15年から令和5年までで384名、市民大学院では平成19年から令和5年までで89名の計473名の方が卒業していることを合わせてご報告します。

●高山教育部参事兼文化財保護課長

(1) 季節展示「端午の節句」の実施結果について

文化財保護課資料1をご覧ください。

4月20日から5月12日を会期に開催した季節展示「端午の節句」の会期中の観覧者数は182人でした。

観覧者の方々は、武者飾りや兜飾り、こいのぼり等の展示品だけでなく、飾り物に込めた願いや節句行事の発生源・うつりかわりを紹介した解説パネルにも興味を持った様子で、行事本来の形を理解し次代への継承につながったのではないかと考えております。

(2) 体験講座「江戸流の涼み方～白玉を作ろう～」の実施結果について
文化財保護課資料2をご覧ください。

4月27日に開催した体験講座では、本市の特産品の一つである白玉粉を取り上げ、21名の参加がありました。

本市で白玉粉製造がさかんとなったのは、周辺地域が原料となる良質なもち米の生産地であったこと、製造工程で使用する水が豊富であったことなどが理由とされています。

講座では、はじめに本市における白玉製造の歴史を紹介し、その後古民家へ移動して、竈で沸かした湯を用いて白玉団子を作りました。

また、食べ方についても、現在の一般的な食べ方ぜんざいではなく、江戸時代の砂糖水に紅白の団子を浮かべ食す形をとり、白玉料理のうつりかわりについても味覚で学んでいただきました。

参加者の方々にとっては、本市の伝統産業に対し再認識する契機となったのではないかと考えています。

●山内教育部副部長兼学務課長

(1) 学校給食について

3点ご報告します。

はじめに、「学校給食費の収納状況」について説明します。資料「令和5年度学校給食費収納状況一覧表」をご覧ください。

表面は、小学校の4月から3月までの「収納額・未納額・収納率」の一覧となっています。右下の収納率は「99.89%」です。

また、裏面は、中学校の一覧となっており、収納率は「99.79%」となっています。

このページの右下が、今年5月20日までの、小中学校を合算した「まとめ」です。収納率は「99.85%」、未納額は「424,131円」となっています。

記載の数字は5月20日現在です。令和5年度分の納入期限は5月31日ですので、あと数日の間に入金があった場合には、さらに収納率が上がる可能性があります。

続いて、給食センターの基本方針を策定するための専門部会の設置について説明します。この専門部会は、庁内、市役所内部の関係課長で構成する部会で、名称は「八潮市公設給食センター基本方針策定検討専門部会」です。

この専門部会では、公設の給食センターの整備に向けた「基本方針」を策定していくにあたって、その現状と課題を抽出して「対応案」としてまとめ、それを「学校給食審議会」での議論につなげていきたいと考えています

この専門部会は、基本方針の策定まで続けていきたいと考えており、令和7年度中の策定を予定しています。

会議の開催につきましては今月29日に第1回目を開催し、令和7年7月頃までに6回の会議を開催することを予定しています。

会議の主な内容としては、「リスク分散を踏まえた複数設置の考え方」、「給食センターに必要な機能」、「給食提供体制の基本的な考え方」を予定しています。

学校給食ビジョンでは、最終的には、「公設センター方式」で「複数箇所の設置」を目指すこととしましたので、「リスク分散を踏まえた複数設置の考え方」については、重要な課題となるものと捉えています。

続いて、「学校給食審議会の公募委員の募集」について報告します。

学校給食審議会の委員の公募については、本年5月1日に市のホームページで募集を開始し、その後、5月10日号の広報やしおでも募集の記事を掲載しています。募集期間は、5月24日、今週の金曜日までとなっています。

なお、公募委員を含めました学校給食審議会の委員の委嘱については、次回、6月の定例会で提案する予定です。

●和田小中一貫教育指導課長

(1) 令和6年4月・5月 事件・事故報告について

報告事項は全部で13件、内訳は、公共施設への迷惑行為が3件、熱中症による緊急搬送が1件、校外での負傷による緊急搬送が1件、不審者情報が4件、児童間の暴力行為やトラブルが2件、器物損壊、放火の疑いが1件、逆虐の疑いが1件でした。緊急搬送を伴う事故等については、いずれも被害としてはあまり重くなく、その後、元気に登校していると報告を受けています。

また、5月に入り、不審者情報、公共施設での迷惑行為等が増加しています。今後、教育委員会としては、学校、警察とも連携しながら対応を進めていきます。

(2) 第31回八潮市中学生海外派遣について

今年度、4年ぶりの開催となります。実施主体は、八潮市国際理解教育推進協議会で、今年度もオーストラリアに7月20日土曜日から7月26日金曜日まで行ってきます。参加生徒の人数は18名となっています。

今後の予定をまとめた資料がありますのでご覧ください。この後、結団式と保護者説明会があり、子供たちの事前研修会に入っていきます。結団式と帰国報告会については、教育委員の皆様にも参加いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

最後のページには、選考結果についてまとめています。今年度の状況としては、コロナ前の倍率と比べると、非常に高くなっており、各学校で多くの生徒の志願があったという状況です。

(3) 八幡小学校プール指導の外部委託について

以前、教育総務課からも説明していますが、開催については資料のとおりです。実際の指導の様子について説明します。

全体的なところとして、インストラクターの指導が専門的であると担当から聞いています。運動量が豊富で、子供たちの実態に合った指導をしている様子だったそうです。

また、室内の温水プールということで、水温が整っているため、子供たちが授業に集中しているとのことでした。

また、先生方からは、子供にとっても職員にとっても、とても助かっているとの声を聞いています。先生方も、インストラクターの指導を見ることによって、プール指導の方法を学ぶことができるという声も聞いています。

また、参加した児童の保護者からは、子供たちがとても楽しそうであること、参加した子供たち自身からも、顔がつけられるようになって嬉しい、細かく教えてくれるので良いといった声を聞いています。

今後の状況についても、機会をとらえて報告したいと考えています。

(4) 教科用図書採択について

資料をご覧ください。

中央の欄が、教育委員会の流れになります。上から3つ目に教科書展示会の記載があります。6月18日から7月3日まで月曜日を除いて三郷市にて開催となります。教育委員の皆様には、各教科書の調査研究を進めていただくこととなりますが、この後、担当指導主事から連絡し、展示会に行くかどうかを含めて相談の上、進めていきたいと考えています。委員の皆様それぞれにご担当いただく教科については次のページに記載しましたので、よろしく申し上げます。

また、本日の定例会後に見本本を委員の皆様にご配布しますので、よろしく申し上げます。

調査研究については、展示会に行く場合には、委員の皆様には教育委員会の駐車場までお越しいただき、会場まで指導主事のご案内します。事前に指導主事が作成した資料を基に展示教科書を調査していただければと考えています。展示会に行くことが難しい場合は、担当指導主事と一度調査研究する時間を設定させていただきます。場所は相談の上、担当指導主事が準備します。

続いて下から3つ目の枠囲みをご覧ください。6月の定例会では調査研究した内容を基に作成した調査用紙の確認をしていただきます。確認後、押印をしていただく予定ですので、よろしく申し上げます。

続いて下から2つ目の枠囲みをご覧ください。7月の定例会では調査結果の報告と八潮市の採択案の決定をします。その決定をもって、左下の7月25日の第2回採択協議会において協議会の採択を行い、その結果を経まして、中央の一

番下の枠囲みの8月の臨時教育委員会において承認をいただき、八潮市の採択が決定します。

お忙しい中、お手数をおかけしますが、よろしく申し上げます。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○木下委員

命の大切さを学ぶ講座についてですが、今度開催された時に、どれくらい保護者の方が出席しているか報告していただきたいと思います。以前、直井先生の性教育の講座を拝見した時に、とてもためになるお話でした。子供たちはYouTubeなどで、親御さんにとっては本当に驚くような内容を知っていて、子供によってその差は激しいのではないかと思います。直井先生は、その時代に合った性教育をされると思いますので、ぜひ保護者の方にも出席していただきたいと思います。

次に、八幡小学校のプール指導委託の件ですが、インストラクターの方の意見があったらお聞かせください。

最後に、白玉の講座が21名の参加ですごく多いと思いました。初めての参加の方も多くいらっしゃるのので、チラシを見て子供たちが興味を持ったものと思います。この頃チラシが素敵だと思っていますが、工夫されて作っているのかお聞かせください。

●倉林社会教育課長

命の大切さを学ぶ講座の保護者の方の出席率については資料がなく、お答えできませんが、かなり好評というのは伺っています。できる限り保護者の方に参加していただけるようにしていきたいと考えています。

○木下委員

その場でZoom等の使用は難しいですけど、録画して、後で保護者が見られるような工夫も今の時代だからこそ出来ると思います。各学校のメール配信の時に付けたりすることができれば、ぜひ見ていただきたい。

●倉林社会教育課長

講師の方や学校の著作権や個人情報等の問題もありますので、検討させていただきます。

●和田小中一貫教育指導課長

プール指導のインストラクターの方々の声は集めていませんが、この後聞いてみて次の定例会で報告します。

●高山教育部参事兼文化財保護課長

体験講座の周知については、昨年度、教育委員会の点検評価で、学校だけではなくて学童等にもチラシを配布することで効果が上がるのではないかという意見をいただき、今年度から学童等にも配布しています。その効果が若干あったものと考えています。チラシのデザインについては、職員が工夫を凝らしていて、ある程度デザイン力がある職員が力を入れてやっていますので、それが効果に繋がったものと考えています。

○橋本委員

八潮市学校適正配置指針・計画に基づく北部地区の個別計画について、八條北小学校や八條中学校の児童・生徒数が減少している厳しい状況ということでしたが、もっと具体的にキャリアアップとはどういうことかなど、踏み込んでわかると、見えてくるものがあると思います。中学受験や塾の選び方などもそうですが、具体的にその学校に行ったら何ができるのか見えてくると良いと思います。少人数ということで、それなりの良さがあると思いますが、逆にデメリットも保護者としては不安として持っていると思うので、実際に行っている方々の行ってよかったという声をもっと聞けると、同じ気持ちになった保護者も行かせてみようと感じるのではないかと思います。

次に、八幡小学校のプール指導についてですが、教員とインストラクターの方で、子供の特性など情報共有がなされていると思いますが、やはり生徒の人数も多いので、特に水の事故を防ぐように指導していただければ、先生たちの負担も減って、子供たちも温水で楽しめると思います。

最後に、市内小・中学校の様子についてですが、暑い時期、寒い時期の寒暖差や天候によって先生方も子供たちも疲れが出てくると思います。目に見えてわかる範囲だけではなく、新しい先生や、あまり言葉にして発信することができない先生方のためにも、お手数ですが、アンケートをとったりして指導なさっていただけると、子供たちにもより良い指導をしていただけるとと思いますので、よろしくをお願いします。

●和田小中一貫教育指導課長

八條中学校の体験活動について説明します。普段の授業から外部講師を招いて、先生と一緒に指導するということが頻繁に行われています。その中で特にキャリア教育については、例えば職場体験に相当する活動として、通常は子供たちが職場に訪問して体験するというのが一般的ですが、子供たちの人数が少ないのを生かして、職業人の方を何名か招いて、体育館などの広いスペースでブースを設けて、職業の話の聞いたり体験したりできるような取り組みを行っています。去年印象的だったのが、裁判所の方を招いて、裁判の仕組みについて授業していただくとともに、道徳の授業の中で、子供たちを裁判官と被告に役割分担して、一つのテーマについて、それぞれの役割に立って、自分が考えたことを意見交換し合うといった活動もしています。すごく画期的な、独創的な良い取り組みをたくさんしているところなので、うまく広げられるよう検討していきたいと考えています。

続いて、八幡小学校のプール指導についてですが、やはり安全が第一ということで、現在、学年の教育指導が始まる前に、学年職員とインストラクターの方々と授業内容や子供たちへの配慮事項についての打ち合わせの時間を必ずとっています。また、毎回先生方が3名以上行き、プールの外から安全を見守る、子供たちの取り組みを評価するというを行っています。授業の前後にもインストラクターさんとの間では、こまめに健康面等の連絡もしています。今後も安全面については、最新の注意を払って授業を進めていきたいと考えています。

続いて、熱中症の緊急搬送等が多くなっている時期ですが、その対応については各学校で工夫していて、最近では、活動時間を区切ってこまめに休憩時間を入れたり、活動時間を測りながら管理している先生もいます。活動の合間に先生が話をしたりする際には、必ず木陰に子供たちを集めて行うなどの対応もしているところです。また、気温が高くなりそうなときや、暑さ指数が危険なレベルに達するというときには、事前に注意喚起のFAXを教育委員会から各学校に流して、活動にあたって気を付ける観点を周知しています。

また、ご指摘のとおり若い先生も増えているところなので、注意事項について、お話しする機会を設けられないか検討していきたいと考えています。

●猪原教育部理事

小規模特認校については、実際に制度を使った生徒数は一桁台ということなので、使ったお子さんや保護者の方の声を案内チラシに載せて進めていければと考えています。

先生方へのアプローチについては、まず数字で確認できるのは勤務時間で、ベテランの先生は教えている時間で長くなってしまっているなど、色々と想像できます。5月に入り校長先生方を訪問していますが、勤務時間のことや、初任者の方の様子や、新たに八潮市の学校に来た先生の様子などを聞いて、心配な先生をピックアップしたり、実際の様子を確認できるように努めています。適切に対応して、一人でも仕事に行きたくない、学校に行きたくない人を作らないように努めていきたいと考えています。

○加藤教育長職務代理人

北部地区の生徒の指定校変更についてですが、八潮中学校へ68名、八幡中学校へ27名が通っているとのことで、こんなにいるのかと驚いています。やはり通学の距離や部活動の問題などが考えられますが、どのような理由があるのでしょうか。

●猪原教育部理事

おっしゃる通り、指定校変更しているのは、住所が学区の端で、八潮中学校や八幡中学校の学区と隣接しているような位置の子が多いです。また、同じ小学校の仲間がそちらの学校に通っていたり、地域としてもその近所の子や兄弟が、ほぼそちらに変更しているといった事情で、毎年複数の子が指定校変更しているという状況です。

○高橋委員

八幡小学校のプール指導の件で、年間4回の実施で、学校の授業8コマ分ということですが、通常のプールの時間も8コマ分ということでしょうか。

また、今年に入って全国的にこのような形でプールの授業を開催するという取り組みが増えてきているようですが、市内の他の小中学校のプールも同じく老朽化しているところも当然あると思うので、今後そのような施設をどうしていくのか、お聞きかせください。

●千葉教育部長

プールの授業は10コマくらいということですが、最近は夏が暑すぎて熱中症になってしまうということで、実際は10コマ入れることはできない状況と聞いています。そういうこともあり、今回の委託を進めているところです。

また、八幡小学校については、プールの状態が地震で傾いてしまっていて排水ができず、改築しないと厳しい状況となっています。他の学校は40年以上経ってはいるものの、使用できる状況なので、まずは八幡小学校から委託をやってみようということになりました。

今回の委託で、先生方の声やか泳力の向上具合などを検証して、今後もこの事業を進めていくべきか検証していきたいと考えており、あくまで試行的にやっているとところです。今回の結果を踏まえて、学校のプールのあり方、プールの授業のあり方をまとめて、今後の学校のプールの運営について進めていくというものなので、今のところ、他の学校で同様の委託を行う予定はありません。まずは今回の結果をまとめて、最終的な方向性を報告したいと考えています。

○高橋委員

しばらくは他の学校のプール施設は使用できるということでしょうか。

●千葉教育部長

そのまま使用します。

八潮市周辺で、スイミングスクールはいくつかあるものの、送迎まで考えるとプール指導の委託をできる業者は少ない状況です。プール指導について、委託という形でやっていくのか、学校のプールを一箇所新しくして、そこに集約してインストラクターをつぎ込むのか、色々なやり方が考えられます。そのようなことも、今後検証していきたいと考えています。

○木下委員

事件・事故報告の不審者情報についてですが、春先は不審者が増えるということで、とにかく何かされたら、その場からすぐに離れる、人に伝えるということも大切な行動なので、校長先生から先生方にも伝えてほしいと思います。

○橋本委員

卒業式での袴や華美な服装の着用について、学校判断ということですが、用意ができる子とできない子でバラつきがあったりして、せっかくの晴れ舞台の日に、寂しい思いをすることがあると思います。学校の制服にしてほしいとは思わ

ないですが、学校から袴や華美な服装はご遠慮くださいという話があれば、保護者も気を付けられると思います。用意できない保護者の気持ちを汲めば、やはり学校からそのような話があればありがたいと思います。学校判断ということであれば、そこは統一してもらいたいと思います。

●和田小中一貫教育指導課長

卒業式に何を着るかというのは難しい問題で、各学校で、華美な服装は避けることや、トイレ等の安全面から袴の着用を避けることなどを声掛けしている一方で、中々難しいところもあるようです。今後、校長会とも連携しながら検討していきたいと考えています。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。